

国力としての防衛力を総合的に考える有識者会議（第3回）議事録

2022年11月9日（水）17時00分～18時10分

○佐々江座長 それでは、ただいまから、第3回「国力としての防衛力を総合的に考える有識者会議」を開催いたします。

皆様におかれましては、御多忙の折、御参集いただき、誠にありがとうございます。また、本日は自衛隊、海上保安庁の現場経験者として、折木元統合幕僚長と佐藤元海上保安庁長官にもお越しをいただいております。お二人には、後ほど御意見を伺いたいと思います。

それでは、本日の議題に入らせていただきます。

まず、これまでの有識者会議における御議論を踏まえた議論の整理について、私から御説明させていただきたいと思います。

資料の1を御覧ください。

まず、この議論の整理として、防衛力の強化という大項目を立て、その下に目的、理念、国民の理解という小項目を立てております。

ここには、防衛力強化の目的・理念、そして国民の理解に関する御意見などをまとめさせていただいております。

次に、防衛力強化の必要性〔内容・規模〕という小項目を立てております。ここには、防衛力強化の内容に関する総論的な御意見、国民保護に関する御意見、7つの柱に関連する打撃能力、反撃能力などに関する御意見、防衛産業に関する御意見、自衛隊の処遇に関する御意見、スクラップ・アンド・ビルドに関する御意見、また、防衛力強化の規模に関連する御意見などをまとめさせていただいております。

次に、縦割りを打破した防衛体制の強化という大項目を立てて、その下に総論という小項目を立てております。

ここには、研究開発、公共インフラ双方に関連する御意見や、サイバー、諸外国との連携といった御意見をまとめさせていただいております。

次に、研究開発という小項目を立てております。

ここには、総論的な御意見、防衛体制の強化に資する研究を行っていくための仕組みに関する御意見などをまとめさせていただいております。

次に、公共インフラという小項目を立てまして、これに関連する御意見をまとめさせていただいております。

次に、経済財政の在り方という大項目を立てて、その下に有事と経済財政という小項目を立てております。

ここには、有事における経済財政の在り方などに関する意見をまとめさせていただいております。

最後に財源の確保という小項目を立てております。ここには、防衛に関する財源確保の

在り方等に関する御意見をおまとめさせていただいております。

私からは、以上でございます。

もし差し支えなければ、ここで資料を全部御説明することはしませんので、よければ後で読んでいただければと思います。

続いて、総合的な防衛体制の強化に向けた取組につきまして、松野官房長官より御説明をお願いいたします。

○松野内閣官房長官 私からは、資料2で御説明をいたします。

1 ページ目の1つ目の○にありますように、前回会議における総理からの御指示や有識者からの御意見を踏まえ、関係府省で検討して整理した、総合的な防衛体制の強化に資する研究開発の推進や公共インフラの整備・利活用を大いに進めるべく、関係府省が連携する新たな仕組みを御報告いたします。

まず、2つ目の○にありますように、全体的なことではありますが、府省横断型の取組に対して、各年度の予算で、これらの取組に関する経費を計上・把握し、各年度の概算要求において、特別な要望枠を設けるなどの予算要求と連動する大胆な措置を講じるとともに、その執行や防衛省等のニーズを含めた進捗状況も関係府省会議において確認することとしております。

1枚おめくりください。

研究開発につきましては、関係省庁が国家安全保障局、防衛省及び内閣府と連携して、防衛省の意見を踏まえた研究開発ニーズと各省が有する技術シーズをマッチングさせるなどの府省横断的な仕組みを創設します。

具体的には、関係府省会議において、予算編成過程前に防衛上の重要技術課題とマッチングの目標額を定めた上で、防衛省の意見を踏まえた研究開発ニーズ、防衛省の研究開発、各省が汎用目的として実施可能な研究開発をマッチングするとともに、事業の執行についても関係府省会議で進捗確認いたします。

次に、公共インフラですが、国家安全保障局、防衛省及び国土交通省を含む関係府省会議の議論を経て、自衛隊、海上保安庁のニーズに基づき、国土交通省が関係府省と連携して、空港・港湾等の公共インフラの整備や機能強化を行う仕組みを創設します。

具体的には、関係府省会議において、南西地域における空港・港湾・自衛隊・海上保安庁の配備・利用が想定される空港・港湾、国民の保護のために必要な空港・港湾等について、自衛隊・海上保安庁のニーズを踏まえ、特定重要拠点空港・港湾、これは仮称でございますが、その整備・運用方針を定め、利用等に係る規程の整備を行います。

なお、3ページ、4ページ目には、今申し上げた具体的な仕組みのイメージを添付しております。

私からは、以上でございます。

○佐々江座長 ありがとうございます。

続いて、総合的な防衛体制の強化に必要な財源確保の考え方につきまして、鈴木財務大

臣より御説明をお願いいたします。

○鈴木財務大臣 私から資料3「総合的な防衛体制の強化に必要な財源確保の考え方」について、御説明申し上げます。

1 ページ目を御覧ください。

防衛力を5年以内に抜本的に強化するためには、新たな「中期防衛力整備計画」の最終年度に当たる令和9年度予算までに、必要な水準の予算としての措置が講じられている姿を示す必要があります。

このような観点から、来年度からの5年間の「中期防衛力整備計画」の真に必要な積み上げを行い、これに必要な財政需要を満たすことを念頭に、歳出・歳入両面にわたる財源措置を検討いたします。

防衛費は恒常的歳出であり、令和10年度予算以降も一定の水準を確保する必要があります。歳出・歳入両面にわたる財源措置については、令和9年度予算までの財政需要だけではなく、その後の歳出水準の継続等を視野に入れて、恒久的な財源確保を図るものとしなければなりません。

2 ページ目を御覧ください。

まず、歳出面については、令和5年度予算編成過程において、骨太の方針2022及び2021に基づき歳出改革を行うとともに、こうした取組が来年度以降継続することを前提として、財源措置を検討します。

その際、防衛関係費が非社会保障関係費であることに留意します。

その上で、なお不足する財源については、本日示された「議論の整理」や、今後の当会議におけるご議論、国会・与党におけるご議論も踏まえて、税制上の措置を含め、多角的に検討する必要があると考えております。

以上の考え方に基づいて、令和5年度予算編成・税制改正において、所要の結論を得てまいります。

私からの説明は以上です。

○佐々江座長 ありがとうございます。

続きまして、自衛隊、海上保安庁の現場経験者から御意見をお伺いしたいと思います。

まず、折木元統合幕僚長、お願いいたします

○折木元統合幕僚長 折木でございます。よろしく御願いたします。

今日は、意見を述べる貴重な機会をいただきまして、感謝申し上げます。

現在の安全保障環境の激動につきましては、総理をはじめ、皆様と同じ深刻な危機感を持っております。安全保障の概念は、従来の外交や軍事のみならず、経済、先端技術、地球環境問題等の分野まで広がり、国家の総合力を必要とする時代となりました。

そして、国の安全のために、これから5年、10年、備えに国を挙げた努力が必要不可欠だと思っております。時間に余裕がないと思っております。

まず、先ほど官房長官から御説明がありました、防衛力強化のための重要な要素である

研究開発と公共インフラについて意見を述べさせていただきたいと思えます。

研究開発ですけれども、防衛省の意見を踏まえた関係省庁会議の新たな取組の御提案がございました。

私は、御提案があった点に加えて、例えば、関係省庁会議を幅広く支えるために、各省庁の技術情報の共有に限らず、他の国内の先端技術もどこにあるのか、そして将来その技術動向がどうなるのか、全般を把握し、継続的にフォローし先導をする専門的な組織が必要だと思っています。目利きのできる専門家集団が必要です。

それは、日本版DARPAになるかもしれませんが、将来の貴重な先端技術に係る国の第三組織として育て上げるべきだと思います。

2点目は、研究開発された技術の防衛装備品への早期装備化です。

具体的な装備に早くつなげなければ、戦い方が変わる時代の防衛に役立ちません。従来の損耗更新、いわゆるある基準年数まで使えるだけ使った上で更新するという考え方の見直しも必要です。これは、今までの研究開発、予算要求、取得を縛ってきた側面でもあります。

その結果、例えば、私は、平成元年に北海道の第一線部隊で大隊長として、新しい通信機材を受け取り、その15年後、青森で師団長として同じ通信機材を受け取りました。これだけの同じ装備取得でも長計があります。部隊には、2世代あるいは3世代の装備が同居します。これでは、全国で部隊を運用する際には支障が出ると感じております。

公共インフラにつきましては、このような連携の組織は画期的なことだと思います。国民保護、自衛隊の運用、人員、物資の輸送等のためにも、ぜひ、早急に現状改善のための整備を進めていただきたいと思います。

また、これからの安全保障環境を考えれば、継戦能力、抗たん性、運用の柔軟性等を考慮すべきであり、南九州や四国なども視野に入れた整備が必要だと思います。また、米軍の支援、協働という観点からも必要です。

一方で、使用できなければ意味がありません。今、多くの制約がある港湾や空港のインフラを含めて、地元や関係自治体の御理解の下、自衛隊が平時から柔軟に利用できるよう関係省庁の御尽力を切にお願いをしたいと思います。

準備しました資料はありますが、あまり時間がございませんので、口頭で簡潔に申し上げます。

我が国の安全保障環境は、相手の意図の変化次第で、いつでも脅威が顕在化する可能性があります。

それに対処するために、まず、抑止体制が重要であり、そして、ハイブリッド戦から伝統的な戦いまでの覚悟も必要です。

そして、真に戦える自衛隊にするために、正面装備ばかりでなく、今、議論いただいている装備の維持・整備、弾薬庫の整備、備蓄等の推進が必須であります。第一線から後方まで組織全体の戦力化が必要です。欠落があると、真に戦えません。反撃能力の保有は、

もちろんです。

東アジアの戦力バランスも変化していく中、我が国自身の抑止力の向上、相手へのコスト賦課等を考慮し、ここの機能を持つべきです。

その手段として、多様なスタンドオフミサイルの議論もありますが、これは単なるアセット整備だけでなく、必要な機能を含み、システム全体として整備を急ぐべきだと思います。

次に、人の問題ですが、人は戦力の基盤であり、継戦能力の重要な要素でもあります。そして、非常時に役立つ人を育てるには時間が必要です。今、自衛隊の現場は人的に精一杯の活動をしています。無駄なところはありません。これからの少子化の中で、隊員の確保は厳しさが予想されますが、サイバー、宇宙等、新分野に民間から柔軟に人材を受け入れる、あるいは経験豊富な退職自衛官をもっと組織的に活用するなど、限られた現職隊員の有効活用に努める必要があります。

最後に、この時代の安全保障を考えると、何ができるかではなく、何をなすべきかという発想がより一層求められていると思います。抑止力・対処力を強化し、国民の信頼に応え得る真に戦える自衛隊を創造するために、ぜひ、実質的な防衛費の大幅な増額の下、防衛力の抜本的な強化をお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○佐々江座長 ありがとうございました。

続いて、佐藤元海上保安庁長官、お願いいたします。

○佐藤元海上保安庁長官 私のほうからは、海上保安庁の空港・港湾の利活用及び能力強化の必要性について申し上げたいと思います。

1 ページ目を御覧ください。

海上保安庁の空港・港湾の利活用における現行上の問題点ではありますが、海上保安庁は、平成28年より「海上保安体制の強化に関する方針」に基づき勢力の増強を進めております。

大型巡視船については平成28年度当時の62隻から現在は70隻に、航空機については74機から92機に増強され、今後も整備を進めていくことと承知しております。

このため、私の在任中も新しく配備された大型巡視船の係留場所や航空機の格納庫の確保に苦勞していたところでございます。

私が巡視船で尖閣領海警備などに従事していた当時も、沖縄那覇地区には専用岸壁がなく、長い航行が終わり、寄港し、軍港に係留して休養していた際、突然、岸壁が変更になり、補給や運用計画の変更を余儀なくされるといった苦勞を経験したことがございます。こうしたことは、他の地域でも起きていたと思います。

「公共インフラ整備利活用に係る新たな仕組み」は、これまで不足していた岸壁や格納庫、そして、今後増強される巡視船や航空機の配備場所の確保といった観点からも必要であり、また、尖閣諸島領海警備や武力攻撃事態における国民保護活動を円滑に行う上でも極めて有益であると考えます。

2枚目をよろしく申し上げます。

続きまして、海上保安庁の能力強化の必要性についてでございますが、御承知のとおり、海上保安庁は、戦後、海上法執行機関として創設され、以来、この組織的特性を十二分に生かし、我が国周辺海域で発生した様々な国際問題を紛争などに発展させることなく、適切に対処し、平和裏に解決してまいりました。

我が国の最前線で海上保安庁が法執行機関として活動することこそが、平和の楯としての機能を果たすことであり、有事の抑止力になると確信し、業務に邁進しておりました。

近年、東南アジア各国が相次いで海上法執行機関を創設していることも、海洋の秩序維持における法執行機関の重要性を示す証左であると考えております。

3枚目でございますが、武力攻撃事態になった場合でも、海上保安庁の役割は重要でございます。

自衛隊との連携、場合によっては自衛隊の統制下において、船舶の避難誘導や離島住民の避難、緊急輸送、海難救助といった業務に従事いたします。また、国内の重要区域の警備などの治安維持業務も的確に行う必要がございます。

巷で海上保安庁法25条が、有事における自衛隊との連携を阻害する要因になっているといったような声を耳にする機会がございますが、そのようなことは全くございません。たとえ、有事においても海上保安庁による海の警察、消防、救急機関としての活動は、平時にも増して必要であり、自衛隊の活動を周辺から支えていくこととなります。戦争とは、国が有する様々なアセットや機能などの総力戦だと認識しております。

今後、一層厳しさを増す我が国の安全保障環境を踏まえれば、海上保安庁の抑止力、対処力は以前にも増して重要になることは間違いありません。海上保安庁の強化は、まさしく我が国の安全保障に大きく貢献するものであると確信いたしております。

以上でございます。ありがとうございました。

○佐々江座長 ありがとうございます。

それでは、本日の政府による説明や、折木さん、佐藤さんの御発言を踏まえまして、有識者の皆様から御意見をいただきたいと思っております。

恐縮でございますが、お一人当たり3分程度でよろしくお願いたしたいと思っております。今回は、五十音で御発言いただくことにしたいと思っております。

まず、上山さんから、よろしく申し上げます。

○上山委員 ありがとうございます。

私からは、この会議の報告書のどこかに触れていただきたい論点を申し上げます。それは、国力としての防衛力という会議の目的に沿うものだと考えております。

私は各国の科学技術政策を見てきました。その中でとりわけ印象深いのは、米国における科学技術と安全保障を組み合わせた国家戦略です。

かの国の防衛関係の投資は、単に軍勢力や軍事技術への資金供与ではありません。学術、研究開発への強い関わりによって、経済・社会全体の国力を見据えた国家投資になってい

る。安全保障政策の根幹に研究開発を通じた産業構造の転換の政策があるのです。これこそがアメリカの防衛戦略の核心です。これに対して、軍産複合体と陰口を言うものもありますが、それは表面的な批判にすぎません。

例えば、第2次世界大戦前後から、国家防衛研究委員会の下部組織であった政府科学局の研究開発の実に3分の2がMITとかカルテックに投下されました。ハーバードやコロンビアなどの10倍近い資金です。高周波電磁波、レーダー開発、核融合研究などを委託したMITへの投資が、ボストンの国道123号線沿いに研究開発を誘致し、ゼネラルエレクトリック、デュポンに代表される戦後のアメリカ製造業の基盤を作りました。

また、カルテックへの投資は、航空・宇宙産業を形成しております。

さらに60年代に入って、アメリカの製造業に陰りが見え始めたとき、防衛関係投資は、西海岸へと向かいました。それは、大西洋経済圏を主戦場としてきたアメリカが、太平洋経済圏に目を向けた時期と重なります。

そして、選ばれたのが、ローカルな私立大学にすぎなかったスタンフォード大学でした。スタンフォードを調べていたとき、この時期に、国防総省由来の巨額の資金が投入されていることに驚きました。加えて、ハーバードの知性とも言われ、ケネディ大統領の首席補佐官となったマクジョージ・バンディは、ベトナム戦争にもコミットした人物でしたが、後にフォード財団の理事長となって、スタンフォード大学に巨額の資金を投入しています。

その意図は明確で、製造業で日本やドイツに負け始めたアメリカが次世代の産業としての情報産業を支えるために、西海岸にハーバードと対抗できる大学を作りたかったからに、ほかなりません。

この頃の防衛予算の西海岸への投資がなければ、現在のスタンフォードがなかったし、さらには、シリコンバレーというICTに基づく産業構造も生まれなかった。

シアトルからサンフランシスコ、サンタバーバラ、ロス、サンディエゴとつながる現在の産業ベルト帯も生まれなかったでしょう。そして、これらの地域の港には多くの軍港がひしめいています。

防衛とは戦争を起こさないための努力であり、軍事力の均衡が戦争の抑止力になることは言うまでもありません。しかし同時に、広い意味での国力の均衡を企図することが重要です。経済成長の基盤となる新たな産業構造を作り出し、新たな税収入を生み出す、それも国力としての防衛予算の大きな役割であると信じています。

私からは、以上です。

○佐々江座長 ありがとうございます。

続きまして、翁さん、お願いします。

○翁委員 御説明ありがとうございます。

報告書に向けて意見を3点述べたいと思います。

まず、防衛費増額への取組姿勢についてです。

厳しさを増す我が国の防衛力強化について、一般の方々の意識が高まっていることは、

世論調査結果で確認できます。

一方で、防衛費増額をどの程度にすべきか、この場では、定量的には議論されておらず、国民の意識もまちまちと考えます。

資料1では、4ページにジャンプという表現が入っており、防衛力強化の緊急度の高さは、私も十分理解いたしますが、負担の議論まで視野に入れる以上、防衛費増加について国民の理解を得るには、報告書では、ホップ、ステップも踏まえた丁寧な説明が必要と考えます。

すなわち、3ページに示されているような優先順位づけ、有効性、実現執行可能性のチェック、必要なスクラップ・アンド・ビルド、規模ありきではなく、積上げで検討を行うなど、報告書にお書きいただきたいと思います。

防衛費増額への転換点となる報告書ですので、歴史の検証にも耐えられるようにする必要があります。

第2に、バランス、総合性の視点は欠かせないと思います。官房長官から御説明のあった研究開発や公共インフラの分野の各省庁の政策資源を活用する新たな枠組みは画期的と評価いたします。

宇宙、AIなど、研究開発分野の取組や、イノベーションを通じた経済成長にも資する方向への展開も期待します。

議論の整理に記載されているサイバーセキュリティや外交活動の分野でも、ぜひ同様の取組を横展開していただきたいと思います。

これらを含めた総合的な防衛体制の強化に資する経費全体につき、KPI目標を設け、検証・評価をしながら、強力に効果的に体制を強化していく必要があります。

また、防衛力を支える総合的な国力の涵養は極めて重要です。科学技術分野や人材育成、中長期的に国力低下の要因にもなる少子化への対応などにも目配りした有効な資源配分が必要だと思います。

第3に、財政の基盤を整える必要があります。折木元統合幕僚長の資料の最後にも御紹介されているドイツの基金構築の取組は、平時から厳しい財政規律があったからこそ可能になっていると思います。

我が国でも財源確保策の結論を早急に得ることが重要だと思います。歳出改革については、継続的な取組としては、非社会保障費が中心という御説明だと思いますが、コロナ対策などでは、社会保障費であっても歳出の無駄の事例も指摘されています。そうした無駄をなくして財源確保につなげる真摯な工夫が必要と考えます。

防衛力強化に必要な費用は、9ページにもありますが、本来、今を生きる世代で幅広く負担を分かち合うべきと考えます。負担が偏り過ぎないように、様々な税目で検討する努力が必要であり、将来世代のためにも、私たち世代の責任ある選択が求められると考えます。

○佐々江座長 ありがとうございます。

続きまして、喜多さん、お願いいたします。

○喜多委員 過去2回のこの有識者会議では、縦割りの打破を多くの委員の方が指摘されました。これについては官房長官から、研究開発の推進や、公共インフラの整備利活用で、関係府省が連携する新たな仕組みの説明をいただきました。これは大きな前進だと思います。

研究開発や公共インフラ以外にも、国際的な活動の取扱いやサイバーセキュリティなど分野を広げて、総合的な防衛体制の強化の取組をお願いしたいと思います。

インド太平洋域における国々との連携など、安全保障の観点から必要な国際的な協力を政府全体で推進することが必要です。ODAなどをうまく活用する方法を考えていただきたいと思います。

予算についても、府省横断型の取り組みが示されました。民間との共同研究開発など、担当官庁に予算づけして、予算が縦割りにならないような予算執行の仕組みの実現を期待したいです。

それから、予算要求や執行状況も横断的に確認するとの趣旨の発言がありました。縦割りから横割りへという予算づくりと執行ですが、横割りにした場合は、責任の所在を明確にすることが不可欠になります。ともすれば横割りの組織運営は、誰が最終責任者か曖昧になりがちです。この点も忘れないでいただきたいと思います。

それから、財源についてですが、これまでも申し上げてきましたが、防衛力の強化は将来にわたって継続して安定して取り組むものですから、安定した財源の確保が、基本になることを明確にするべきだと思います。

財政基盤の強化は、防衛力強化の基礎的条件であることを報告書に明記してほしいと思います。財源確保には、まず、歳出改革を徹底して、その上で広く国民全体で負担することが基本で、それを国民に理解してもらう努力が不可欠だと思います。

防衛力強化への国民の関心は、これまで以上に高まっています。継戦能力の実態や装備品の稼働率の状況などを明らかにして、このままでは、有事への対応が難しいことを示して、国民の理解を得られるか、今が勝負の時だと考えています。この年末に決着させることが大切だと思っています。

今回の、有識者会議の議論で私が感じたのは、防衛関連には、長く続いてきた様々な制約があることです。装備品の輸出規制は、その典型ですけれども、インフラ整備に充てられる財源手当にも不思議な制約があります。防衛体制の強化に使う費用には公共インフラが含まれて、これは建設国債が財源になります。ところが、自衛隊の隊舎など、防衛費から捻出するものには建設国債が充てられません。

こうした伝統的な考えも、防衛力強化の財源確保を検討する中で見直すことが必要ではないかと考えます。

最後に、国を守るために国民に広く負担を求めるということを、躊躇せず、分かりやすい言葉で、説明することを総理に求めたいと思います。

以上です。

○佐々江座長 ありがとうございます。

続きまして、國部さん、お願いします。

○國部委員 ありがとうございます。

これまでの議論を論点ごとに整理いただき、感謝を申し上げます。

私からは、本日の各報告と、これまでの議論を踏まえて、改めて重要と考える事項について5点申し上げたいと思います。

1点目は、総合的な防衛体制の強化に向けた取組について、我が国の防衛力を抜本的に強化していくに当たり、関係府省が横断的に研究開発や公共インフラの整備・利活用で連携していく枠組みに賛同をいたします。

こうした枠組みを実際に運営していく上で鍵となるのが、実効性の確保です。防衛省、自衛隊、海上保安庁のニーズが的確に反映され、防衛力の強化につながっていくよう、関係者の意見や連携の状況、課題に目を配りながら運営していただくことを期待します。

2点目は、予算の規模について。

鈴木大臣から説明のありました財源の確保に関する検討の前提として、必要な予算の規模に関する議論が必要と考えます。

そもそもこの有識者会議では、防衛力の内容、予算規模、財源について一体的に議論することが期待されていると思いますが、予算規模に関する議論が少ない印象です。

5年間で48兆円といった数字も報じられていますが、前回御説明のあった7つの柱について、それぞれ何をどこまで強化するのか、今後5年、10年というタイムラインの中で、既存のアセットを含めて優先順位をつけながら、どのように防衛力を強化していくのか、防衛力の内容とセットで予算の規模を議論する必要があると思います。

3点目は、財源確保の考え方について。鈴木大臣から御説明がありましたとおり、まずは歳出改革を行った上で、不足する財源について措置を検討していくべきです。

なお、財源の検討に当たっては、資料にもあるとおり、防衛力強化の受益が広く国民全体に及ぶことを踏まえて、それに要する費用は、国民全体で広く薄く負担する形を目指すべきです。

4点目は、国民の理解について。米中対立の緊迫度の高まりや、周辺国による相次ぐミサイル発射などを受けて、国民の安全保障に対する関心が高まっています。

我が国が置かれている安全保障環境に加えて、国民生活の安全や経済活動の安定を守るために必要な措置や、それに伴う負担について国民自身が理解をする必要があります。

なぜ防衛力を強化する必要があるのか、そのためにどれぐらいの負担が必要なのか、政府として、そして、喜多委員も仰ったとおり、総理の口から分かりやすく国民にメッセージを打ち出してもらいたいと思います。

5点目は防衛産業の強化について。これまでも申し上げてきましたが、防衛力を総合的に強化していくには、防衛産業の強化は欠かせません。企業が大きな負担を感じている商慣行や手続の見直しに加えて、政府として海外に市場を広げる方策に取り組んでいただき、

防衛産業に携わる企業が成長事業として取り組める環境を整備する必要があります。

私からは、以上です。

○佐々江座長 ありがとうございます。

続きまして、黒江さん、お願いします。

○黒江委員 ありがとうございます。

私からは、初回に私が申し上げました2点につきまして、これとの関連で申し上げたいと思います。

まず、自衛隊だけでは国を守れないと、そういう意味で縦割りの行政を排するということが大事だということを申し上げまして、これに対しまして、新たな枠組みを設けて対応すると、これは、大変大きな進歩だと、私は認識をいたしました。

その上で、あえてこの点について2点強調したい点がございます。

1点目は、海上保安庁の体制強化でございます。私、最近、海上保安庁専用の岸壁というのが全国で2か所しかないということを初めて聞きました。これは愕然といたしました。

今後、海上保安庁のさらなる体制強化と、あとは自衛隊と海上保安庁との間のプラクティカルな連携の強化、これは、先ほど佐藤長官から25条の話がありましたけれども、そういったことではなくて、現実にはできるところからプラクティカルな形で連携を強化していただくということが最も大事ではないかと思えます。

もう一点は、前回も申し上げましたけれども、サイバーでございます。これは、ウクライナの件でも顕著でございますが、スターリンクでありますとか、マイクロソフトでありますとか、民間企業がウクライナの防衛にかなり大きな役割を果たしたと聞いております。

これは、日本においてもサイバー人材というのは極端に不足しております。少ない人材で効率的に能力を発揮するというためには、当然、政府部内での連携とともに、官民の協力というのが絶対的に必要だと思います。そのために、新たな仕組みというのを、ぜひお願いしたいと思えます。

もう一点、自衛隊が強くなければ国は守れないということも申し上げました。これは、まさに防衛力の抜本的強化ということの本丸だと思います。その点に関連しまして、本日、折木元統合幕僚長から御説明のあったペーパーの中で、2ページ目にあります防衛産業というのは、戦力そのものであるという指摘、あるいは人材の確保につきまして、4ページ目でございます。民間の方の活用でありますとか、事務官、技官の活用、さらには退職自衛官の活用と、こういったところは、目立たない施策ではありますけれども、防衛力を強化していく上で死活的に重要な点だと認識をしております。

最後に、何よりも折木元統合幕僚長のペーパーのうちの6ページの指摘、何ができるかではなく、何をなすべきかという発想に転換すべきだと、この指摘は大変に重要だと私も理解しております。

私自身現役のときに、防衛計画の大綱でありますとか、中期防の中で、国の他の諸施策との調和を図りつつという言葉を用いながら、防衛政策を展開してきましたけれども、こ

のこと自体、今も大変重要だと思います。この中には、当然、国の財政状況を勘案するということも重要だと重々認識しております。ただ、今の情勢を考えたときには、国民にさらなる負担増をお願いしてでも、防衛力を強化しないといけないと、そういう時期に来ているのだと思います。そのことを、ぜひ、みんな認識を共有して、ここの有識者会議の結論にも反映をさせていただきたいし、今後の施策にも、ぜひ具体的に反映をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○佐々江座長 ありがとうございます。

続きまして、中西さん、お願いします。

○中西委員 ありがとうございます。

私からは大きく2点、新たな総合的防衛体制の強化に向けた取組の話と、それから自衛隊の体制について申し上げさせていただきたいと思っております。

まず1点目、官房長官から御説明があったアイデアは、他の委員と同じように、新しい試みとして非常に歓迎すべき取組だと思いますが、実際に運用していくときにどのようにするかということについては、よくよく考えていただく必要があるかなと思います。

というのは、こちらで2つ新しい関係府省会議というのを作られるそうですけれども、こちらについては毎年の予算ということになっていて、中規模というのは5年計画のわけですね。防衛については、やはりある程度の複数年次が必要なものと、それから、毎年研究開発とかインフラについて、どれだけ予算をつけていくかという話と一緒にやるというのは、実際の現場の議論としては、かなり難しいものではないかなと、ちょっと心配しますので、その辺りの交通整理を、きちんとしていただきたいと思います。

付け加えて、公共インフラについて港湾・空港ということが、もちろん大きなテーマなのですが、それ以外のもの、国交省が管理されている道路であるとか構築物も必要なものがあると思いますし、また、既にお話に挙がっているように、サイバーの通信電力インフラといったようなものも、やはり今日防衛にとって重要ですので、そういったものについてどう手当するかもお考えをいただきたいと思います。

同時に、やはり日本の防衛の問題は、予算の話が、非常に比重が大きくて、政策、戦略の話がなかなかないということで、こちらもせつかく府省会議というものを作るのでしたら、予算の話だけではなくて、何のためにやるのかということを議論する場ということをきちんとお考えをいただきたいと思います。そして、国家安全保障会議、4大臣会合とか9大臣会合とかございますけれども、それとの連携も含めてお考えをいただきたいと思いますというのが1点目でございます。

2点目、自衛隊の体制についてですが、折木さんから、縷々お話がありましたように、自衛隊は、非常に活動がぎりぎりといいますか、精一杯やっておられると思います。

その上で、やはり平成時代、震災関係を中心に様々な分野で自衛隊の方が活動される範囲が広がったということは、国民理解にとって非常によかったと思うのですが、や

はり令和の時代になってみると、自衛隊ばかりに頼り過ぎるということはあってはならないと思います。消防でありますとか、警察でありますとか、あるいは医療、そういったような分野とどういうふうに分担をして緊急時に対処するかということをお考えいただくことが、自衛隊をより、対外安全保障、防衛に専念させるために重要だと思いますので、その辺りの手当を考えていただきたい。

それから、最後ですけれども、自衛隊について陸海空3隊ということで伝統的にやってきたのですけれども、既に、サイバー、宇宙といったような、その3隊をまたがる、あるいはそれらとは別の空間の話が非常に重要になっておりますので、それらについて、例えば防衛大学校や、各種組織においてどういうふうに入材養成していくかということについても、新しい発想で取り組む必要があるのではないかなと思っています。

以上でございます。

○佐々江座長 ありがとうございます。

続きまして、橋本さん、お願いします。

○橋本委員 前回の会議で大学や国研に所属する研究者が、マルチユース研究を通じて総合的な防衛体制に貢献するための案を提出させていただきました。

私としては、かなり踏み込んだ内容だったのでアカデミアの反応が気になっておりました。そこで会議の後、提案に対する印象を現場の研究者に複数聞いてみたのですが、国民皆で国家の安全を考え、貢献しなければいけないという状況の中で、アカデミアの役割、つまり専門的な知識や技術により、それぞれの立場で貢献するということの必要性を理解する研究者が増えてきているように感じたところです。

このことを前提とした上で、研究開発に対して2点申し上げます。

まず、1点目です。官房長官資料の2ページ目の2つ目の○の最後の行に「事業の執行に関しても『関係府省会議』で進捗確認する」と記載されています。ここの「確認する」との表現の意味するところですが、情報交換を主眼に進めるとの意味と私は理解しております。

先ほども述べましたように、アカデミアにおいても国家への貢献の重要性を十分に理解し、マルチユース研究に対しても協力的である人たちが増えてきているように感じておりますところ、表現などには十分な配慮をお願いしたいと思います。

次に2点目です。現在、研究開発について関係府省の連携の在り方が中心に議論されていると理解しています。もちろん、それは大切ですが、しかし、幾ら政策の大きな方向性を決める枠組みを作っても、そこで議論される中身が科学技術の最先端の情報や世界の潮流などを十分に踏まえたものでなければならないことは、申し上げるまでもありません。

その意味において、実務者レベルの連携、特に最先端の情報を持った研究者の知識、知恵を有効に吸い上げるためのシステムを構築することが重要と考えます。例えば、米国の国防科学委員会、DSBでは、委員会の下に、テーマごとにDSB委員とその分野の専門家からなる10名程度のタスクフォースを形成し、そこでの議論を本委員会やDODの政策へ反映させ

ています。例えば、現在はサイバー戦闘能力などの具体的なテーマの下、16のタスクフォースが活動しております。我が国は、このような専門家の知見をシステムティックに吸い上げるシステムが存在していないように思います。

強調したいのは、繰り返しですが、その分野の最先端の知識と世界の動きを知っているトップ研究者の知を活用するということです。ぜひその重要性を再確認していただき、組織化していただくことを考えていただきたいと思います。私も可能な限り組織づくりに協力させていただきます。

以上です。

○佐々江座長 ありがとうございます。

続きまして、船橋さん、お願いします。

○船橋委員 ありがとうございます。

お手元に私の発言を前回同様、お配りしておきました。かいつまんでポイントだけ申し上げたいと思うのですが、防衛力の増強、これは待ったなしでございますけれども、国民を守らずに国家を守ることができないという点、もう一度このところを、今回の議論を経て、国民に御説明するときに、この観点をしっかりと踏まえる必要があるかなと思います。

もう一つは、安全保障が一番弱い環（リンク）以上強くならないという、この安全保障の1つの鉄則ですね。どこが一番弱いのか、その一番、弱いところが国民ということでは安全保障は成り立たないと思います。この2点がとても必要かなと思っています。

特に、日本の場合に考えなくてはいけないのは、有事の際のシーレーンの防衛と商船隊の防護です。日本は島国でございますので、シーレーンと商船隊が地政学上逃れられない弱い環（リンク）であり続けています。ここについてゼロベースから問い直す必要があります。日本のシーレーンはどうなのかと、商船隊防護はどうなのかと。

台湾有事の際、インド洋に出るまでの台湾東方、フィリピン、インドネシア海域での安全な航行へのリスクが高まることが考えられます。また、台湾からの邦人の輸送も必要です。これらの海域において自衛隊と海上保安庁がそれぞれどういう使命と役割で商船隊防護に当たるのか、そのドクトリンはどうなのか。作戦はどうなっているのか。まことに心もとないと感じます。

時間がございませんのではしょりますけれども、1つだけ造船産業の再建と、特にLNG運搬船の自力建造能力の必要性を挙げたいと思います。今、日本はLNG運搬船を一隻も自国で建造していません。日本は今、世界第二のLNG輸入国ですが、2030年度でもLNGは全体のエネルギーバランスの20%を占めています。島国日本の造船産業は、国家安全保障、経済安全保障、国民安全保障の海上物流インフラを支える基盤です。

2つ目が、基地の日米共同使用を促進するというところでございます。アーミテージ・ナイレポート（2018年）が指摘したように「それぞれ別々に基地を持つぜいたくは許されない」時代へ入ったことを認識すべきだと思います。基地の共同使用は、ムダを省き、相互

運用性を向上させ、日米共同で反撃能力を強化し、抑止力を高める意思決定の共有という戦略的協調にはかなりません。これは、2017年の「2プラス2共同声明」でも合意しているところですが、なかなか進まない。特に南西諸島と先島での共同使用態勢を整えるべきであると思います。反撃能力を備えたミサイルの保有が必要としても、その配備場所を確保しなければ意味がないですし、継戦能力を確保するには、弾薬の事前集積が不可欠です。

最後の2つですけれども、有事における海上自衛隊、海上保安庁の役割、これを明確に定義する。

これは先ほど佐藤さんが、有事においても海上保安庁はしっかりやるということをおっしゃったので非常に心強く思います。有事の際の海上保安庁の活動に邪魔だから海上保安庁法25条を変更せよとの意見もありますが、ここは従来の政府見解に従えばよいので、変更する必要はないと思います。

ただし、平時、危機管理、そして有事と、それぞれにおける自衛隊、海上保安庁の任務と役割分担、それから米軍との共同作戦のあり方などについて明確な方針と計画を作る必要があります。そのために政令を制定しないことには有事を想定した共同訓練もできないわけですから、速やかに政令をつくっていただきたい。

最後は財源でございますけれども、幅広く国民に負担していただくのが筋であると考えます。その際、個人の所得税の引上げも視野に入れる必要があると思っております。

しかし、その前にしなければならないことがあります。防衛費、なかでも研究開発やシステム開発の優先順位、実現可能性、費用対効果などの検証が必要です。防衛費を増やす場合は、検証してから増やす。増やした後は、必ず検証する。それを踏まえてスクラップ・アンド・ビルドを行う、そのサイクルをつくる。その上で、増税をお願いする。

○佐々江座長 どうもありがとうございます。

続きまして、山口さん、お願いします。

○山口委員 この会議では、防衛力強化の優先順位を意識して重点化を図るべきとの意見が、複数の委員から出されてきました。

その観点から申し上げますと、防衛力強化の7つの柱について、もう少し踏み込んだ具体論を示していただいてもよいのではないかと私も感じております。

折木元統合幕僚長が報告されたように、日本は、目前の脅威に直面しています。そこを踏まえると、最も優先されるべきは有事の発生それ自体を防ぐ抑止力であって、抑止力に直結する反撃能力、つまりスタンドオフミサイルではないでしょうか。国産の改良を進めつつ、外国製のミサイルを購入して、早期配備を優先すべきと考えます。

宇宙、サイバー、電磁波では、特にサイバー防御は待ったなしです。アクティブサイバーディフェンスの必要性も高まっています。電力会社など民間も含めた国全体のサイバー防御を進めるべきと考えます。

5年以内の抜本的強化という、かつてない取組となります。国民負担の議論を進めるためにも、戦略性・実現性・費用対効果を踏まえた防衛力強化の中身・道筋を分かりやすく

お示しいただければと思っております。

次に、経済財政の在り方です。近年、先進国では産官学が一体となってプロジェクトを進めて、自国の経済力を高める手法が積極的に取られています。政府がミッションを掲げて、企業や大学を巻き込んで経済を成長させながら、同時に公共の利益を達成していく、ミッションエコノミーとも呼ばれる手法です。

こうした手法は、もともと日本のお家芸だったと思いますが、かつての貿易摩擦あるいは政財官の癒着に対する批判、デフレ下での変化を嫌う空気が折り重なって、あまり機能しなくなっているように思います。

国力としての防衛力を強化するには、経済力を強化する必要があります。それには、日本が官民一体の推進力を取り戻して、変化に挑戦する機運を高めて、新しい形の資本主義を推し進める体制を作らなければならないと考えます。

防衛力強化には先端技術の開発や、防衛産業の振興など、我が国の経済力強化につなげられそうな糸口があります。経済力強化を図り、その中で財源の議論がなされるという展開が望ましいと思います。

最後に防衛産業の振興ですが、今申し上げたように、防衛産業の振興は官民一体で取り組むべきです。

その観点から、防衛産業に関しては、何が原因で企業の撤退が続いたのか、企業側は何を望んでいるのか、防衛装備品の輸出を妨げていた要因は何か、外国の防衛産業との競争に勝つにはどうすればいいかなど、課題を総ざらいすべきです。その上で、防衛産業強化に必要な制度設計と工程表策定を進めるべきと考えます。

諸外国は政府と企業が一体となって、防衛装備品の輸出を拡大しています。日本が伍していけるように、課題の洗い出しや制度設計に当たっては、研究開発や公共インフラと同様に、防衛省に關係府省を加えた体制で取り組む必要があると考えます。

以上です。

○佐々江座長 ありがとうございます。

皆様、貴重な御意見をありがとうございました。

最後に、私からも一委員として、2、3、短く意見を述べたいと思います。

まず、研究開発と公共インフラの問題につきましては、よくぞここまで来たと感じております。これまで、先端技術に関するデュアルユースの研究開発や、南西諸島の空港・港湾の利用などは、本当に手付かずだったと思います。これが、新しい制度ができるのは非常にいいことだと思っておりますけれども、ぜひ中身に魂を入れていただきたいというのが1つでございます。

それから、2番目に、他方で、こういう分野は、本体の防衛力強化を、いわば補完し、有効に働かせるために一体となって整備されるべき性格のものだと思っております。防衛力強化の抜本的強化のための中期防衛力整備計画の対象経費というのは、今の水準、これは、私の理解するところでは5年で27兆円でございますけれども、これを大幅に増額さ

せなければ満たせないことは明らかであると思います。前回は申し上げましたけれども、その増額については、深刻な安全保障環境を踏まえて、ぜひジャンプが必要であると、先ほどちょっと御議論がございましたけれども、何ができるかもありますけれども、何をすべきかという観点から、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

3番目に、恒久支出、恒久財源としての防衛費の増額のための財源につきましては、この税をやらなければいけないことは明らかであると思いますけれども、これは理解できるわけがございますけれども、しかし同時に、今の状況は、抑止力強化に必要な体制は、しっかり有事に対応してつけないといけないという点についての理解を国民に求めていく努力が本当に必要だと思えます。

確かに増税幅というのは限界もあると思えますけれども、それを前提に、その中で賄うということだと、できる範囲でやるということになるわけですが、そういう考えではなくて、しっかりと防衛費に向けるということをお願いをいたしたいと思えます。

3番目に、これは、1つ先ほども何人かの先生のお話にもありましたけれども、この防衛力強化は、一体何のためにやるのかということについて、これは、私の理解では、国家安全保障戦略で叙述されるのだらうと思えますけれども、これが、今、政府で行われている作業あるいは検討は、どういう方向、どういう大まかなことで行われようとしているのか、できれば次回の会合で、これは対外秘のものでございましょうけれども、説明していただくとありがたいと、それを御要望したいと思えます。

私からは、以上です。すみません、ちょっと長くなりました。

閣僚のほうから御発言の御希望があると聞いておりますので、御意見をお伺いしたいと思えます。

林外務大臣、いかがでしょう。

○林外務大臣 グレーゾーン事態とかハイブリッド戦というものが、現在、行われておりまして、ここから日本を守るということで、防衛省、自衛隊に限られない総合的な防衛体制の強化が必要だと、改めて思っております。

今日説明のあった取組を、そのために進めるということは重要であります。これらの分野を含めて総合的な防衛体制の強化に向けまして、我々としても同盟国、同志国との連携を含む外交的な取組を通じて、我が国の抑止力というものを向上させる点についても貢献してまいりたいと思えます。

以上です。

○佐々江座長 ありがとうございます。

浜田大臣、いかがでございましょうか。

○浜田防衛大臣 ありがとうございます。

防衛大臣としては、あらゆる事態において「最後の砦」となるのは自衛隊であるとの確信の下、我が国防衛という責務を完遂できるよう、防衛力の抜本的強化のために必要な内容をしっかりと積み上げているところであります。

特に、今回、折木元統幕長から御指摘のあった防衛力の持続性・強靱性やスタンドオフ防衛能力といった内容は、今般の検討の中で、防衛省としても重視している分野でありませぬ。御提案のあった「反撃能力」も含め、あらゆる選択肢を排除せず、検討をさらに加速し、5年以内の防衛力の抜本的強化を、責任を持って推進していきます。

財務大臣から防衛力について真に必要な積み上げを行うとの説明がありましたが、防衛力を補完する研究開発、公共インフラなど、総合的な防衛体制の強化に関する事業についても、防衛力の抜本的強化と同様、事業の内容や、それに伴う経費について、真に必要なものを積み上げていくことが不可欠であり、防衛省としても、そのための取組みにしっかりと関与していきたいと考えております。

以上です。

○佐々江座長 ありがとうございます。

続きまして、高市大臣。

○高市国務大臣 ありがとうございます。

官房長官の御発表にありました、特別な要望枠や、経済安全保障重要技術育成プログラムを活用し、スタートアップ企業やアカデミアも含めて、我が国の技術力を結集して、安全保障を含めた国力の強化に円滑につなげていくことが重要だと考えます。

重要技術課題のマッチングについての具体的な運用の検討に当たりましては、特別な要望枠などを活用した適切なインセンティブ付与や、機微な情報の取扱いも含めまして、意欲のある優れた研究者や研究機関が安心して参画できる魅力ある環境づくりと、多義性のある先端的な科学技術の安全保障分野への利用可能性の向上、これらを両立できる仕組みとなるように、ぜひとも御配慮をお願いいたします。

以上です。

○佐々江座長 ありがとうございます。

続きまして、斉藤国土交通大臣、いかがでございましょうか。

○斉藤国土交通大臣 先ほど官房長官より、関係省庁会議の議論を経て、自衛隊、海上保安庁のニーズに基づき、空港・港湾等の公共インフラの整備や、機能強化を行う仕組みについて、御説明がありました。

国土交通省としましても、空港・港湾等の公共インフラを所管する立場として、自衛隊の部隊展開や住民保護等のニーズを踏まえつつ、政府全体での取組に参画してまいります。

その際には、これまでの有識者からの御指摘にもありましたとおり、地元自治体や地元住民から御理解と御協力をいただくことが不可欠であり、そのためには、国土交通省だけでなく、政府全体で取り組む必要があると考えています。

特に港湾及び那覇空港を除く南西諸島の空港は、地方自治体が管理しているということに留意する必要がございます。

こうした観点を含め、新たに設置される関係省庁会議の場等を通じ、国土交通省としても関係省庁と一層連携し、しっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願

いたします。

○佐々江座長 ありがとうございます。

続きまして、西村経済産業大臣。

○西村経済産業大臣 研究開発の推進と財源確保について申し上げます。まず、研究開発であります。事業者等の技術シーズと防衛省などの安全保障上のニーズをマッチングさせることが重要だと考えております。経産省は、民生向けの研究開発の目的が産業競争力の強化等につながるということ踏まえた上で、航空機用材料等の分野で、安全保障上のニーズにも対応してきております。経済安全保障重要技術育成プログラムなどにおきましても、防衛省と着実に連携していきたいと考えております。

また、新たな枠組みにおきましても、当初予算の特別な要望枠などを活用し、従前以上に安全保障上のニーズにも対応するよう努めていきたいと考えております。

その上で、新たに整備される国家安全保障局及び経済安全保障推進室を含む内閣府等が連携する政府一体の推進体制の中で、民生で活用でき、かつ、防衛力の強化にも資する研究開発成果の実現を目指していきたいと思っております。

防衛費の財源につきまして申し上げます。デジタルやグリーンなどを中心に民間投資が上向くなど、日本経済により変化の兆しが出てきております。この5年間でまさに成長軌道に乗るかどうかの重要な時期であることを踏まえ、慎重に検討すべきであると考えております。

その上で、防衛産業の基盤強化の必要性・緊急性、これは論をまたないと思っております。経産省として、この基盤強化の取組と経済成長につながる国内投資の促進を両輪として進めてまいりたいと考えております。

○佐々江座長 ありがとうございます。

続きまして、永岡文部科学大臣、いかがでございますでしょうか。

○永岡文部科学大臣 ありがとうございます。

国力としての防衛力の強化に政府一体となって取り組んでいく必要があることは言うまでもありません。まず、岸田政権の重要政策である科学技術イノベーションを進めるためには、政府として、研究開発投資の充実が必須であることを申し上げたいと思っております。その上で、特別な要望枠の活用などを通じて、研究開発分野としても強力に推進していく必要があると考えています。

文部科学省としても、科学技術の振興を通じ、貢献していきたいと考えます。予算の目標額ありきではなく、研究成果と防衛省等のニーズが具体的にマッチングすることが重要です。このためには、個々の研究目的の尊重など、研究現場にも配慮しながら、その成果が防衛力強化につながる方策の構築が必要です。

この際、国立研究開発法人を活用するなど、研究者が参画しやすい環境を作り上げることが重要と考えております。今後の検討では、意欲のある研究者や研究機関にとって参画しやすい環境が創られるよう、お願いいたします。

以上です。

○佐々江座長 ありがとうございます。

最後に、寺田総務大臣、いかがでございますか。

○寺田総務大臣 ありがとうございます。

今後の防衛力強化に向けて、研究開発投資の拡大が必要です。そうした中、防衛省の研究開発ニーズと各省が有する技術シーズのマッチングを実施する上で、関係省庁会議を活用し、政府内にて必要に応じ、総合調整を担う府省が予算を計上し、そして関係省庁に移し替えて研究開発を実施する仕組みを取り入れるべきと考えます。

新たな仕組みの構築に当たり、各省間の連携を強化し、その制度設計の検討を進めるべきだと考えます。

以上です。

○佐々江座長 ありがとうございます。

それでは、最後に、岸田総理大臣から御発言をいただきたいと思いますが、これから報道が入りますので、しばらくお待ちいただければと思います。

(報道関係者入室)

○佐々江座長 それでは、最後に、岸田総理大臣から御発言をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○岸田内閣総理大臣 本日までの議論において、防衛力の抜本的強化の必要性について、共通の理解が得られたところです。また、研究開発・公共インフラとあわせて、抑止力強化のための同志国等との国際的協力とサイバー安全保障についても関係府省が連携する新たな仕組みを構築することについて大きな方向性を共有することができました。

この4経費を総合的な防衛体制の強化に資する経費として、その仕組みや規模を含めた具体的な在り方について、防衛省や海上保安庁のニーズを踏まえつつ、関係省庁において将来を見据えた前向きな検討をお願いいたします。

さらに、財務大臣からは、総合的な防衛体制の強化に必要な財源確保の考え方について説明がありました。

防衛力の強化に当たっては、経済財政の持続性に対する高い信用や産業競争力とあわせて、国力全体を強化していくことが重要です。財務大臣におかれては、令和5年度予算編成・税制改正において所要の結論を得られるよう、与党と連携して、引き続き検討を深めてください。

現在、政府・与党においては、三文書を始めとして、5年以内の防衛力の抜本的強化、その裏付けとなる防衛費の相当な増額の確保に向けて、具体策を精力的に議論しているところです。必要となる防衛力の内容の検討、そのための予算規模の把握及び財源の確保を、一体的かつ強力に進めてまいります。

これまで、有識者の皆様には、3回にわたって大変精力的に御議論いただきてきました。次回の有識者会議においては、議論の整理をベースに、本日の議論も踏まえ、取りまとめ

を行っていただきたいと考えております。

以上です。

○佐々江座長 ありがとうございます。

報道の方は御退室願います。

(報道関係者退室)

○佐々江座長 それでは、本日の会議は終了とさせていただきます。

本日の資料は、公表となります。

また、本日の会議の内容につきましては、有識者の皆様のお名前を伏せた形で、会議後の記者会見で事務方から御紹介させていただく予定であります。

御自身の発言を報道関係者等に御紹介いただくことは差し支えございませんが、他の方々の御発言に関することは控えていただきますよう、お願いいたします。念のためでございます。

次回の会合は、早ければ11月中の開催を考えておりますが、具体的な日程などについては、後日事務局から御連絡を差し上げます。

本日は、誠にありがとうございました。

2022年11月9日

国力としての防衛力を総合的に考える有識者会議（第三回）

発言要旨

船橋 洋一

公益財団法人国際文化会館

グローバル・カウンシル チェアマン

はじめに：国民を守らずに国家を守ることはできない

シーレーン防衛と商船隊の防護

日本の貿易における海上輸送の割合（トン数ベース）は99・59%であり、日本商船隊による輸出入輸送比率は60%である。日本商船隊に乗り組む船員の約96%が外国人船員。日本人による海上輸送自給率は2・3%に過ぎない。

戦前の日本は、商船隊の防護を軽視したばかりか、海外派遣軍の輸送を民間の海運会社に押し付け、民間の船員を徴用し、戦地に送った。太平洋戦争中、民間の船員の戦死率は43%に上った。（*）

有事の際、自国の海上物流インフラを支える日本商船隊の役割は国民生活を維持する上で死活的に重要である。

シーレーン防衛と商船隊の防護は、国家安全保障だけでなく国民安全保障の観点からも不可欠であり、防衛力の抜本的増強においてきわめて優先順位の高い課題と位置付けるべきである。

防衛力の抜本的強化の実現には、次の2つの大原則を再確認することが肝心である。

第一． 国民を守らずに国家を守ることはできない。

第二． 安全保障はその一番弱い環以上、強くならない。（Security is only as strong as its weakest link.）

日本の場合、国民を守るのが後回しにされている。戦前、戦闘重視に傾注し、後方軽視、情報軽視、民間軽視で敗北したことを戒めとしなければならない。その一番弱い環が今も昔も、シーレーン防衛と民間商船隊防護であることを知らなければならない。

政府は、有事における商船隊防護のドクトリンを作成し、商船隊防護に当たる自衛隊と海上保安庁の役割を明確にするべきである。

ここではより具体的に、新たな地政学的状況の下での商船隊防護の課題とともに海運国日本を支えてきた「自国の海上物流インフラ」の再強化の必要性について触れたい。

1 台湾有事への備え

中台関係が一段と緊張し、さらには台湾有事に至る状況になった場合、中東と欧州に向かう民間商船は大幅な航路変更を余儀なくされることになり、迂回路を選択することになるだろう。ただその場合でも、インド洋に出るまでの台湾東方、フィリピン、インドネシア海域での安全な航行へのリスクが高まることが考えられる。また、台湾からの邦人を輸送する必要もある。これらの海域における自衛隊と海上保安庁の商船隊護衛とそれぞれの役割分担を明確に定義する。

2 日本籍船への武装警備員配備の拡大と手続き簡素化

現在、日本籍船への武装警備員配備は、原油、小麦、大豆、塩、鉄鉱石、石炭、ナフサ、液化石油ガス及びメタノールを運搬する船舶に限られているが、国民の生活を守るためにコンテナ船、自動車専用船、その他一般貨物船にも認めるべきである。

武装警備員に関連する法規制が煩雑であることから警備を受託する外国企業は日本籍への配備を敬遠する傾向にある。規制を緩和し、手続きを簡素化すべきである。

3 造船産業の再建

日本は年間 7600 万トンの LNG を輸入している。(世界第二) そのため、毎年、延べ 1000 隻の LNG 船を運航しなければならない。LNG 運搬船は、日本のエネルギー

一経済安全保障の生命線である。にもかかわらず、日本は自国でLNG運搬船を建造しておらず、2020年以降の建造船は100%を中国と韓国に頼っている。IEA(国際エネルギー機関)は、2050年にカーボン・ニュートラルを達成したとしても天然ガスの使用量はなお現在の約半分、と見通している。今後長期にわたってLNGを使わざるを得ない。日本も「第6次エネルギー基本計画」で2030年度、再生エネルギー36~38%、原子力20~22%に次いでLNG20%と定めている。自国でLNG運搬船を建造する体制を敷かなければならない。

島国日本の造船産業は、国家安全保障、経済安全保障、国民安全保障の海上物流インフラを支える基盤である。政府は、国家プロジェクトとして船用機器も含めた造船産業の再建に取り組むべきである。

基地の日米共同使用を促進する

日本の防衛力のアキレス腱は、沖縄県に米軍基地が偏在し、沖縄県民に過重の負担をかけ続けてきたこともあり、沖縄の住民との間で同じ国民として、そして同じ目線で国家安全保障を語ることがなお困難な点にある。海洋の安全保障の確保と南西地域の防衛態勢強化にとって沖縄の米軍基地に拠る抑止力が一段と不可欠になってきている状況の下、このアキレス腱を克服することは待ったなしの課題である。

日米両政府は、「相互運用性及び抑止力を強化し、地元とのより強い関係を構築するとともに、日本の南西諸島におけるものも含め自衛隊の態勢を強化するために、日米両政府が共同使用を促進すること」(2プラス2共同発表=2017年8月)で合意している。基地の日米共同使用は、日米地位協定第2条で法的根拠を与えられている。現時点で日米共同使用可能な施設・区域は、米軍施設では全国76施設のうち29施設、日本施設では全国130施設のうち68施設、である。このアセットをニーズに応じて速やかに共同使用できる枠組みにする必要がある。例えば、米軍嘉手納基地における弾薬庫の共同使用や南西諸島の自衛隊施設を米軍が共同使用できる態勢を整えるべきである。実際のところ、反撃能力を備えたミサイルの保有が必要としても、その配備場所を確保しなければ意味がない。また、継戦能力を確保するためには、弾薬の事前集積が不可欠である。

一方、米海兵隊や米陸軍は地上発射の短・中距離ミサイルを開発中であり、南西諸島などの米軍基地に自らのミサイル部隊の配置を求めてくることが予想される。デイビッド・バーガー海兵隊総司令官は「米軍は同盟国軍の間に分散し、米軍は同盟国軍とともにいる」ことで、「同盟国を安心させる」と述べている。ミサイル配備に関しても基地の日米共同使用のニーズが高まるだろう。

基地の共同使用は、米軍との平素からの共同訓練による相互運用性の向上という作戦上の協力だけでなく、日米共同で反撃能力を強化し、抑止力を高める意思決定の共有という戦略的協調にほかならない。アーミテージ・ナイレポート(2018年)が指摘したように、日米はもはやこれまでのように「それぞれ別々に基地を持つぜいたくは許されない」時代に入ったことを認識すべきである。それは「同盟の戦闘上の効果や政治的持続可能性、資源の効率化を最大化する」ことに資する。相互運用性の向上、日本と米国を分断させない統合運用の政治的意義、そして重複を避け、合理化によるコスト削減、のことである。

共同使用は沖縄の基地・施設でそれを実現できるかどうかがかぎであり、沖縄の住民の負担軽減を念頭に置き、進める必要がある。それには何よりも沖縄の住民の理解と支持を得なければならない。日本の21世紀の防衛力は、沖縄と本土の安全保障観の一体化を以て初めて、リアルな実戦・継戦防衛力へと発展するであろう。

普天間基地の移設問題についても、台湾有事をはじめとする対中戦略態勢、基地の日米共同使用の戦略的意義、そして何よりも沖縄・本土の安全保障観の一体化ビジョンを見据えたとき、辺野古新基地の使命と役割はいまのままでいいのか、それは本当に必要なのか、間に合うのか、費用対効果をどう考えるか、などについて本格的検証を行う時期に来ているのではないか。

有事における海上自衛隊と海上保安庁の役割を明確に定義する

日本では、有事を想定した海上自衛隊と海上保安庁の連携訓練が実施されたことはない。このことは、尖閣有事や台湾有事のリスクが高まる中、政府が「国家的備え(national preparedness)」を果たしていないことを意味する。このような不作

為をそのままにしたまま防衛費だけを増やしても「防衛力の抜本的強化」は望みえない。

自衛隊法第80条は、内閣総理大臣は「自衛隊の全部又は一部に対する出動命令があつた場合において、特別の必要があると認めるときは、海上保安庁の全部又は一部を防衛大臣の統制下に入れることができる」（第1項）とし、その場合、「政令で定めるところにより、防衛大臣にこれを指揮させるものとする」（第2項）と定めているが、今に至るまで「政令」はできていない。「政令」なしには有事を想定した訓練もしようがない、ということであろうが、これは政治と行政の不作为の最たるものである。

この点に関連して、政府見解（平成11年5月11日）は防衛大臣の「統制下」においても、「海上保安庁は引き続き海保庁法に定める本来の任務を行うことになる」「海上保安庁の非軍隊性を規定する海上保安庁法二十五条と矛盾するとのご指摘は当たらない」（平成11年5月11日、野呂田芳成国務大臣）というものである。

政府は一刻も早く、平時、危機管理、そして有事それぞれの自衛隊と海上保安庁の任務と役割分担、さらには米軍との共同作戦のあり方について明確な方針と計画を確立するべきである。中でももっとも急を要するのは、有事における自衛隊と海上保安庁の役割分担を明確にすることである。その上で速やかに「政令」を制定すべきである。

財源は、国民に幅広く負担してもらう。

防衛費の増大を国民に求めるに当たっては、国民に当事者意識を持って受け止めてもらい、財源に関しては国民に幅広く負担してもらうことが大切である。

防衛費・防衛関係費を増やす上で求められる財源は向こう5年間は、歳出削減、国債発行、増税の組み合わせで考えるのが現実的であろう。ただ、増大に当たっては、これまでの防衛費、なかでも研究開発やシステム開発の実現可能性や費用対効果の検証をすること、および防衛力強化の内容と規模のうち何を優先し、何を棄却するのかのスクラップ・アンド・ビルドを徹底させること、を要請したい。

しかし、防衛力の強化は長期的かつ持続的な課題であることを考えると、防衛費・防衛関係費増増大の財源は本来、増税による恒久財源とするべきである。その際、負担能力に配慮しつつ個人所得税の引き上げを視野に入れるべきである。

多くの国民が、日本の防衛力の増強の必要性を認識している。政府は当事者意識を持った国民とともに有事と危機によく備え、それを乗り切る国民安全保障国家をつくる秋（とき）である。

.....

（＊）日本殉職船員顕彰会の調査によれば、太平洋戦争中に命を落とした船員は6万643人。戦死者の比率は陸軍20%、海軍16%に対して、船員は43%。堀川恵子『暁の宇品 陸軍船舶司令官たちのヒロシマ』（講談社、2021年）は、広島県広島市宇品の陸軍船舶輸送部司令部の歴史を蘇らせることで戦前の日本の「海上輸送敗戦」、さらには「ロジスティックス敗戦」の構造と背景を鮮やかに抉り出している。

（＊＊）Richard L. Armitage and Joseph S. Nye, et. al, More Important Than Ever: Renewing the US-Japan Alliance for the 21st Century, the Center for Strategic and International Studies ,October,2018
同レポートは、「最終的には、すべての在日米軍は日本の旗の立った基地から運用すべきである」と記し、基地の日米共同使用を「戦闘力の最大化とともに住民の負担の最小化を進めるために」進めるべきであると主張している。

November 9 2022

Advisory Panel to Comprehensively Discuss Defense Capabilities as National Strength (Third Session)

Summary of Funabashi Statement

Yoichi Funabashi, PhD
International House of Japan
Global Council Chairman

You cannot protect a country without protecting its people

Defense of Sea Lanes and Merchant Fleet Protection

Sea transport accounts for 99.59% of Japan's trade (on a tonnage basis), and the Japanese merchant fleet accounts for 60% of imports and exports. About 96% of the sailors on board the Japanese merchant fleet are foreigners. The Japanese self-sufficiency rate for marine transportation is only 2.3%.

Before the Second World War, Japan not only neglected the protection of its merchant fleet, but also forced private shipping companies to transport troops deployed overseas, recruited civilian sailors, and sent them to war. During the Pacific War, the death rate among civilian sailors was 43%. (*)

In the event of an emergency, the role of the Japanese merchant fleet, which supports the country's maritime logistics infrastructure, is vitally important in maintaining people's livelihoods.

Sea lane defense and protection of merchant fleets are indispensable not only from a national security perspective, but also from the perspective of human security, and should be positioned as an issue of extreme high priority in the drastic strengthening of defense capabilities.

In order to realize a drastic strengthening of defense capabilities, we must reaffirm the following two principles:

- 1) The nation cannot be protected unless its people are protected.
- 1) Security is only as strong as its weakest link.

In the case of Japan, protecting its people has been put on the back burner. Our priorities before the war, which included an emphasis on combat but neglected logistics, intelligence, and the civilian population, led to our defeat. This should be taken as a cautionary tale.

We must know that the weakest link in the chain is and always has been the defense of sea lanes and the protection of the civilian merchant fleet.

The government should develop a doctrine for protecting commercial fleets in times of emergency, and clarify the roles of the Self-Defense Force and Coast Guard in protecting merchant fleets.

In this section, we would like to touch more specifically on the need to re-enforce the "home maritime logistics infrastructure" that has supported Japan as a maritime shipping nation, as well as the challenges of protecting the merchant fleet under the new geopolitical situation.

1 Taiwan contingency preparedness

In the event of Sino-Taiwanese relations becoming further strained and leading to a

Taiwan contingency, commercial merchant vessels bound for the Middle East and Europe would be forced to make significant changes in their routes and would likely choose to take detours. Even if they find new routes, however, the risk to safe navigation in the waters east of Taiwan, the Philippines, and Indonesia until they reach the Indian Ocean is likely to increase. There will also be a need to transport Japanese citizens from Taiwan. It is necessary to urgently define the respective roles of the SDF and Japan Coast Guard merchant fleet escorts in these waters.

2 Expand deployment of armed guards on Japanese-flag vessels and simplification of procedures

Currently, the deployment of armed guards on Japanese-flag vessels is limited to those carrying crude oil, wheat, soybeans, salt, iron ore, coal, naphtha, liquefied petroleum gas, and methanol. However, armed guards should also be allowed on container ships, car carriers, and other general cargo ships for the protection of people's livelihoods. Foreign companies that are contracted to provide security services tend to shy away from deploying armed guards to Japanese-registered vessels because of the cumbersome laws and regulations related to armed guards. Regulations should be relaxed and procedures should be simplified.

3. Reconstructing the ship-building industry

Japan imports 76 million tons of LNG annually (second in the world). Therefore, we have to operate a total of 1,000 LNG carriers every year. LNG carriers are the lifeblood of Japan's energy economy and security. Despite this, Japan has not built any LNG carriers domestically, and will rely on China and South Korea for ships built after 2020. The International Energy Agency (IEA) predicts that even if we achieve carbon neutrality in 2050, we will still use about half of the current amount of natural gas. We have no choice but to use LNG for the long term. Japan's Sixth Strategic Energy Plan also sets renewable energy at 36-38%, nuclear power at 20-22%, and LNG at 20% by 2030. A system for building LNG carriers in the country must be established.

The shipbuilding industry in Japan, an island nation, is the foundation that supports the maritime logistics infrastructure for national security, economic security, and human security. The government should work on rebuilding the shipbuilding industry, including marine equipment, as a national project.

Promote the Joint Use of US-JP Military Bases

The Achilles's heel of Japan's defense capability is the uneven distribution of US military bases in Okinawa, which has resulted in an excessive burden being placed on the residents of Okinawa. Despite the fact that deterrence is becoming more essential, it remains difficult to talk about national security as a Japanese citizen from the same perspective as an Okinawa resident. In the face of the Senkaku and Taiwan contingencies, overcoming this Achilles heel must be prioritized as an urgent task.

The American and Japanese governments have agreed to “promote joint/shared use to enhance interoperability and deterrence, build stronger relationships with local communities, and strengthen the Self-Defense Forces' force posture, including in Japan's southwestern islands” (Japan-U.S. Joint 2+2, August 2017). The joint use of bases by Japan and the U.S. has a legal basis in Article 2 of the Status of Forces Agreement. At present, the facilities and areas available for Japan-U.S. joint use are 29 out of 76 U.S. military facilities nationwide, and 68 out of 130 Japanese facilities. It is necessary to establish a framework that enables prompt joint use of these assets as needed. For example, a framework should be established for joint use of ammunition storage at Kadena Air Base and for joint use of SDF facilities in the Nansei Islands by the U.S. military. In practice, even if the possession of missiles with counterstrike capability is necessary, it is meaningless unless their deployment sites are secure. In addition, pre-stocking of ammunition is essential to ensure the ability to continue fighting.

Meanwhile, the U.S. Marine Corps and the U.S. Army are developing ground-launched short and medium-range missiles, and are expected to deploy their own missile units to U.S. military bases in the Nansei Islands and elsewhere. Current Commandant of the Marine

Corps General Berger stated that US forces would be “very dispersed among [their allies]” and that US “presence and the credibility of our forces will reassure allies and partners.” It is time for the joint use of U.S. military bases and SDF facilities to move forward in earnest. This is not only a kind of operational cooperation in the form of increased interoperability through regular joint training with U.S. forces, but also strategic coordination in the form of shared decision-making to enhance deterrence by strengthening U.S.-Japan joint counterstrike capabilities. A 2018 report by Richard Armitage and Joseph Nye noted that the US and Japan should recognize that they have entered an era where they can no longer have the luxury of having separate bases. Joint use of bases contributes to "maximizing the alliance's combat effectiveness, political sustainability, and resource efficiency.” It is about improving interoperability, the political significance of integrated operations that do not “decouple” Japan and the US, and cost reductions through streamlining and avoiding duplication. The key is whether the joint use of bases and facilities in Okinawa can be realized, and above all, the idea itself must be accepted and supported by the residents of Okinawa.

Japan's 21st century defense capability will only be developed into a combat & sustained defense capability through the integration of security perspectives from the mainland and Okinawa.

As for the Futenma base relocation issue, it is time to conduct a full-scale review in light of new strategic challenges from China. This should include the Taiwan contingency, the strategic significance of Japan-US joint use of bases, and above all, whether the relocation to the new base to Henoko is the correct way to address it, whether it will be finished in time, and how cost-effective it may or may not be.

Clearly define the roles of the Maritime Self-Defense Force and Japan Coast Guard in a contingency

In Japan, there has never been a coordinated drill between the Maritime SDF and the Coast Guard in preparation for a contingency. This means that the government is not fulfilling its "national preparedness" in the face of the growing risk of a Senkaku or Taiwan

contingency. Even if the government increases defense spending while failing to take initiative on these issues, it cannot hope to "fundamentally strengthen the defense capability".

Article 80 of the Self-Defense Forces Law stipulates that the Prime Minister "may, in the event of an order to mobilize all or part of the Self-Defense Forces and when he deems it especially necessary, bring all or part of the Japan Coast Guard under the control of the Minister of Defense" (paragraph 1), and in such cases, "the Minister of Defense shall command the Japan Coast Guard as provided by Cabinet Order" (paragraph 2). Without a "Cabinet Order," there is no way to conduct contingency drills, but this is the height of political and administrative inaction.

In relation to this point, the Japanese government's official document (from May 11, 1999) states that even under the "control" of the Minister of Defense, "the Japan Coast Guard will continue to carry out its original duties as stipulated in the Japan Coast Guard Law", and that "it is not correct to point out that it contradicts Article 25 of the Japan Coast Guard Law, which stipulates the non-military nature of the Japan Coast Guard."

As soon as possible, the government should establish a clear policy and plan for the division of duties and roles between the SDF and the Coast Guard in peacetime, crisis management, and contingency operations, as well as for joint operations with the US military. Most urgently of all, the division of roles between the SDF and the Coast Guard in a contingency must be clarified. A "Cabinet Order" should then be enacted.

The public will broadly bear the finances.

In asking the public for an increase in defense spending, it is important to have the public accept it with a sense of ownership, and to have the public broadly bear the financial burden.

For the next five years, it would be realistic to think of the financial resources required to

increase defense and defense-related spending as a combination of spending cuts, the issuance of government bonds, and tax increases. In increasing defense-related spending, however, the feasibility and cost-effectiveness of past defense spending, particularly on R&D and system development, should be examined. Additionally, A thorough scrap-and-build process should be conducted to determine what should be prioritized and what should be eliminated in the scale of defense force enhancements.

However, given that strengthening defense capabilities is a long-term and sustainable task, the primary source of revenue for increased defense and defense-related expenditures should be a permanent source of revenue through tax increases. In doing so, consideration should be given to raising the individual income tax while taking into account the burden capacity.

Many people recognize the need to strengthen Japan's defense capabilities. This is the time to for the government to create a national security state that can weather contingencies and crises together with the people who hold a sense of ownership.

.

(*) According to a survey by the Japan Martyred Sailors Honoring Society, 60,643 sailors lost their lives during the Pacific War. Casualties in the war included 20% of the Army, 16% of the Navy, and 43% of sailors.

(***) Richard L. Armitage and Joseph S. Nye, et. al, More Important Than Ever: Renewing the US-Japan Alliance for the 21st Century, the Center for Strategic and International Studies (CSIS). The report also stated that “eventually, all U.S. forces in Japan should operate from Japanese-flagged bases,” as that would signal that they are “working to minimize the burden on host populations while maximizing warfighting capabilities and addressing burden sharing concerns.”

(1) 防衛力強化の重点

この会議では、防衛力強化の優先順位を意識して、重点化を図るべきとの意見が複数の委員から出されました。

その観点から申し上げますと、防衛力強化の「7つの柱」について、もう少し踏み込んだ具体論が示されても良いのではないかと感じています。

折本元統合幕僚長が報告されたように、日本は目前の脅威に直面しています。

そこを踏まえると、最も優先されるべきは、有事の発生それ自体を防ぐ抑止力であって、抑止力に直結する反撃能力、つまりスタンドオフミサイルではないでしょうか。国産の改良を進めつつ、外国製のミサイルを購入して、早期配備を優先すべきと考えます。

宇宙・サイバー・電磁波では、特にサイバー防御は待ったなしです。アクティブサイバーディフェンスの必要性も高まっています。電力会社など民間も含めた国全体のサイバー防御を進めるべきです。

5年以内の抜本的強化という、かつてない取り組みになります。国民負担の議論を進めるためにも、戦略性・実現性・費用対効果を踏まえた防衛力強化の中身・道筋を分かりやすくお示しいただきたい。

(2) 経済財政のあり方

近年、先進国では、産官学が一体となってプロジェクトを進め、自国の経済力を高める手法が積極的に採られています。政府がミッションを掲げて、企業や大学を巻き込んで、経済を成長させながら同時に公共の利益を達成していく、「ミッション・エコノミー」と呼ばれる手法です。

こうした手法は、もともとは日本のお家芸だったが、かつての貿易摩擦、政財官の癒着に対する批判、デフレ下での変化を嫌う空気が折り重なって、あまり機能しなくなったと思われれます。

国力としての防衛力を強化するには、経済力を強化する必要があります。

それには、日本が官民一体の推進力を取り戻し、変化に挑戦する機運を高めて、新しい形の資本主義を推し進める体制を作らなければならないと考えます。

防衛力強化には、先端技術の開発や防衛産業の振興など、わが国の経済力強化につなげられそうな糸口があります。経済力強化を図り、その中で財源の議論がなされる展開が望ましいと考えます。

(3) 防衛産業の振興

今申し上げたように、防衛産業の振興は官民一体で取り組むべきです。

その観点から、防衛産業に関しては、何が原因で企業の撤退が続いたのか、企業側は何を望んでいるのか、防衛装備品の輸出を妨げてきた要因は何か、外国の防衛産業との競争に勝つにはどうすればいいかなど課題を総ざらいすべきです。

そのうえで、防衛産業強化に必要な制度設計と工程表策定を進めるべきと考えます。

諸外国は、政府と企業が一体となって防衛装備品の輸出を拡大しています。

日本が伍していけるよう、課題の洗い出しや制度設計に当たっては、研究開発や公共インフラと同様、

防衛省に関係府省を加えた体制で取り組む必要があると考えます。

(4) 公共インフラ整備と国民保護

研究開発と公共インフラについて、政府一丸で進める枠組みを歓迎します。

公共インフラの「特定重要拠点」に挙げられた先島諸島に関しては、住民の島外への避難をどうするかなど難しい課題があります。有事の際に自衛隊が迅速円滑に活動できるよう、国民保護の観点からも空港・港湾の整備が必要となります。

国民保護法は、自治体に国民保護計画の策定、訓練の実施、避難施設の指定などを求めています。自治体の対応は現状十分とは言えません。国民保護施策を進めることは住民の理解を得るためにも有益です。住民の避難等にかかわる事案は、総務省も含めて検討を深めていただきたいと思います。